

戸塚区社協発第 632 号  
令和 3 年 8 月 20 日

戸塚区福祉保健活動拠点利用団体各位

社会福祉法人  
横浜市戸塚区社会福祉協議会  
事務局次長 安部 力

## 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る 戸塚区福祉保健活動拠点における施設運営について(ご連絡)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、横浜市の指示により戸塚区福祉保健活動拠点貸館利用について変更がありますのでお知らせいたします。

### ～変更点～

- 1:原則として、当面の間施設利用の新規予約受付を停止します。
- 2:利用人数制限 緊急事態制限解除日まで定員の50%以内の利用  
団体交流室1:13名、団体交流室2:9名、  
多目的研修室:30名、対面朗読室編集室:3名、  
録音室:2名、点字製作室:2名

### ～継続内容～

- 1:拠点利用時間 :9時から20時まで
- 2:夜間の利用:夜間の予約が入っていない日については午後5時閉館  
最終利用時間以降も閉館
- 3:物品の貸出:禁止
- 4:コピー、印刷機の利用:予約制(1名のみ)
- 5:その他:対人距離1mの確保、マスクの着用等は必須

### ～お知らせ～

- ・拠点利用抽選会(FAX、郵送方式)は継続して実施しますが、当面の間、抽選以外の電話予約受付は停止します。

事務担当:荒井  
TEL:045-866-8434 FAX:045-862-5890  
メール:info@totsukashakyo.com